

新型コロナウイルスに対応した当面の学校運営について

令和2年4月7日
伊賀市教育委員会

1 学校再開に向けての要請について

- ・ 令和2年3月24日付で文部科学省から「教育活動の再開等について」、同4月1日付で「臨時休業の実施に関するガイドラインの改定について」の事務次官通知が発出されている。
- ・ この基準に従って、学校設置者で判断して学校を再開するように、文部科学省から各県及び各市町等教育委員会に要請されている。

2 三重県内の学校再開の状況（4月6日現在）について

- ・ 小中学校・・・14市中2市が再開延期、12市が4月6日（月）に再開。
伊賀市4月8日（水）から（2日間延期）
鈴鹿市4月13日（月）から（1週間延期） 津市の1校は10日以降
- ・ 県立学校・・・鈴鹿市、四日市市、亀山市、津市等の27高校と8校の支援学校が再開を13日（月）以降にずらし、残りの29高等学校と10校の特別支援学校が予定通り4月8日（水）に再開。

3 伊賀市内の学校再開の対応について

- ・ 4月1日に伊賀市内で新型コロナウイルス感染者が確認されたが、その後、市内で新たな感染者が確認されていない状況である。このため、4月8日（水）から学校（桃青の丘幼稚園含）を再開する。
- ・ 伊賀市教育委員会では、引き続き感染拡大防止に向けた警戒を最大限続けながら、手洗い、マスク、消毒等感染防止対策を確実にを行うことを前提としつつ、感染拡大のリスクを高める3つの条件（3密）が同時に重なることを徹底的に回避する対策を取った上で、市内の小中学校において学校教育活動を再開するようにする。（桃青の丘幼稚園も準ずる。）

4 再開に向けての学校へ指示（令和2年度分）について

- ① 4月1日（水）16時～ 臨時校（園）長会議
 - ・ 4月6日から学校再開に向けての各学校への指示
- ② 4月3日（金）14時～ 臨時校（園）長会議
 - ・ 市内で感染者が確認、4月8日に学校再開を延期する指示
- ③ 4月6日（月）13時30分～ 臨時校（園）長会議
 - ・ 4月8日の学校再開に向けた指示変更